

鴨川ふるさと会だより

— 第15号 —

鴨川ふるさと会発行 事務局：〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450番地（鴨川市役所企画政策課内） TEL：04-7093-7828

南房総初女子サッカーチーム



オルカ鴨川FC

来シーズンは全国の舞台へ！

青く染まる！

オルカ鴨川FCの2015シーズンの最大の目標は、全国の舞台である「なでしこチャレンジャー」への昇格。千葉県女子サッカーリーグ1部

敗、得失点差0で並んだものの、アウエーでのゴール数（オルカ・1、益城・0）で上回ったことにより、チャレンジャー昇格が決定しました。

を圧倒的な強さで制し、チャレンジャー入替戦予選を勝ち上がったオルカ鴨川FCは、チャレンジャー残留を目指す、益城ルネサンス熊本FCと、ホーム&アウエー方式でその枠を争いました。

2014年1月、南房総初の本格的な女子サッカーチームとして、オルカ鴨川FCが発足してから僅か2年、異例の速さで全国の舞台に立つことになりました。

12番目の選手は…

12月5日に行われたホームゲームには、1600人を超えるサポーターが詰めかけ、観客席が「オルカブルー」一色に染まりました。試合は前半に1点を先制、その後はこの1点を守りきり、見事ホームでの勝利を手にしました。

オルカ鴨川FCでは、背番号12が永久欠番となっています。「戦いの主役はピッチ上の11人だけではない。嬉しさも苦しさも分かち合い、選手達の背中を強く支えてくれる「12番目の選手」であるサポーターとともに戦いたい。」そのような思いから背番号12をサポーターの皆さんの番号としていきます。

13日のアウエーゲームでは、遠方での開催にも関わらず、オルカサポーター等による100人以上の応援団が結成されました。前半に2点を先制されるも、後半に1点を返し、1-2で試合は終了。1勝1

女子サッカーを取巻く環境は男子サッカーよりも格段に厳しく、昼間は仕事や勉強に励み、夜間や休日に厳しい練習、試合を行っています。2016シーズンの舞台となるなでしこチャレンジャーは、男子でいう「J3」に相当するもので、12チームを東西に分け、成績を競うものです。更なる強豪が待ち受ける中、試合数と県外遠征が今まで以上に増えていきます。加えて、ホームゲームの運営には一定の基準が定められ、チームとしての力も求められます。選手

の更なる活躍のためには皆

さんのサポートがより重要となります。ぜひとも背番号12を身に纏い、練習や試合の応援をお願いいたします。また、チームを応援するため、オルカフレンズ（オルカ鴨川FC後援会）では、個人・法人を問わず2016シーズンの会員を募集しています。お申込み・お問合せは、オルカフレンズ事務局（鴨川市スポーツ振興課内）へ
TEL 04(7093)5111

2016シーズン開幕戦

第1節 4月10日(日) 13:00 キックオフ

鴨川市陸上競技場

VS JAPANサッカーカレッジレディース



2016シーズンを戦うメンバー (写真提供：オルカ鴨川FC)

第2回ふるさとセミナー 森が繋ぐ漁師町「天津」を開催



鴨川市郷土資料館の展示を見学

2月20日、第2回ふるさとセミナー「森が繋ぐ漁師町「天津」」を開催し、総勢13名にて、鴨川市郷土資料館、東京大学千葉演習林、天津神明宮の3箇所を見学しました。郷土資料館では、「伊八名工の系譜（1720～1775）」「圓鉄・唐四郎・貞亮・伊八」と題し、昨年5月に君津市で発見された初代伊八の作品「波に兎」のほか、江戸時代中期の伊八に繋がる彫工、圓鉄・唐四郎・貞亮の作品が展示されており、石川学芸員の詳細な解説を聞きながら作品を鑑賞しました。

近年、房総半島の南部では寺社彫刻の調査・研究が進み、伊八の活躍した江戸時代中期頃の状況が徐々に明らかになってきているとのこと。展示されている作品の中には、所蔵されている寺社の名称が非公開のものや、個人所有のものがあり、大変貴重な機会となりました。

東京大学千葉演習林（以下「演習林」）では、清澄作業所に併設されている森林博物資料館内を、職員の方から解説を頂きつつ見学をしました。演習林は、日本初の大学演習林として1894年に創設され、当初は清澄地区にある浅間山（せんげんやま）を中心に約330haで発足しました。現在は、君津市と鴨川市に跨る約2200ha（東京ドーム約470個分）の森林を有し、学生のフィールドワークの場として、また、研究者の人工林研究の場となっており、清澄作業所・札郷作業所・郷台作業所・天津事務所の4施設にて管理・運営を行っています。

資料館の内部には、演習林内に生息する動植物の標本が

数多く展示されているほか、演習林で働く教職員の方々のポスターによる研究発表が掲示されていました。更には、地域の人々が森と共に暮らし、た証として、伝統工芸品であった清澄細工や、名産であった木炭を焼くための炭窯の紹介、多様な種類の鋸や鉋などといった作業用具の展示がされており、歴史の変遷を感じ取ることができました。



東京大学千葉演習林森林博物資料館にて

演習林と地域との関わり合いという観点では、天津神明宮で執り行われた「式年鳥居木曳祭（しきねんとりいぎひきさい）」のお話を頂きました。鳥居の建替えに用いられた7本の御用木は、全て演習林の敷地内に生えていたもので、最も巨大な1号木は、樹

齢120年以上、胸高直径が120cm以上あったそうです。学術施設として地域の祭祀に樹木を提供することは、とても珍しいとのこと、次回も要請があれば、地域のために提供を検討したいとのことでした。

天津神明宮では、昨年執り行われた20年に一度の大祭「式年鳥居木曳祭」の話を、写真や映像を交えながら、欄の岡野氏より頂きました。

伊勢の神宮に端を発する天津神明宮では、以前は伊勢の「式年変遷」にならない、20年に一度の神事として、社殿の建替えを行っていたようですが、それでは氏子への負担が非常に大きいため、鳥居の建替えに代えることとなったそうです。一連の神事の中で、御用木が天津各町内を曳き巡らされる「鳥居木曳祭」だけに注目が集まりがちですが、実際には御用木の切り倒しから、皮むき・磨き、加工、上棟まで、約1年の歳月をかけ、執り行われます。また、御用木の選定は更に前から行われていて、今回の場合には、7～8年前から選定作業に入っていたとのことでした。

「天津の人たちはお祭りに命を懸けている」と岡野氏が表現するほど、この神事に対



天津神明宮の岡野氏より

する人々の思いは強いものがあり、多くの氏子の奉仕により成り立っています。その一方で、氏子の減少や高齢化など、今後、神事を継承・継続する上で障壁となる課題が存在することも事実です。旧来より、御用木を曳くことができるのは、氏子のみとされてきましたが、今回新たに、氏子ではない方でも御用木を曳くことができるシステムが考案されたため、次の20年後へ繋ぎつかけにしたいと仰られています。

昼ごろから降り始めた強い雨により、鳥居の見学や本殿を参拝することは叶いませんでしたが、地域の人々と、神社、演習林の繋がりを深く知ることができました。



津波に備えて
山口 耕作

東日本大震災から5年。被災地の復興は未だ道半ばであり、多くの方々が避難生活を続けています。この機会に、あの大地震を振り返り「如何にして津波に備えるか」を、私の私見を交えてお伝えしたいと思います。皆さんが海の近くへ行った際に思い出して頂ければ幸いです。

東日本大震災を振り返る

2011年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの海底を震源とした、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震が発生しました。

(1) 人的被害

死者・15894人、行方不明者・2562人、重軽傷者・6152人。主な死因は津波による水死であり、圧死・損傷死等も殆どが津波によるとされています。建造物の倒壊や土砂崩れ等、地震の揺れが原因と確認された死者は90人でした。従って、死者・行方不明者の殆どは、津波到達までの30分は無傷で生存しており、揺れが収まって直ぐに

高台へ避難していれば、その多くが助かったものと思われるます。

(2) 津波から逃げ遅れた理由

科学技術の進歩に伴い「津波災害の防止・軽減が可能」とされ、三陸地方では、釜石の湾口防波堤や宮古市田老地区の防潮堤を例とする、大規模な津波防波堤や防潮堤等が建設されました。これらは、高台への避難以外に津波から命を守る術の無かった人々の意識を大きく変えてしまいました。

また、気象庁の津波注意報・警報やマスコミの報道は、実際の津波と比べると小さい傾向にあります。東日本大震災では、地震の3分後に最大3mの津波警報が発表されました。加えて、第1波の津波高が数10cmと報道される等、住民に誤った認識を与えるものとなりました。その後、津波警報は大津波警報、津波高も7m以上に変更されましたが、津波が迫っていることは伝わらず、多くの住民は津波を目前にして、慌てて避難を始めました。「科学技術に対する過信と不信」が甚大な被害の要因となりました。

(3) 高台避難の成功例

岩手県宮古市鉾ヶ崎地区で、40世帯、約110人が暮らす

角力浜町内会は、防潮堤を建設せず、高台避難を確実に行うこととし、岩手大学の堺茂樹教授らの協力を得て、実践的な避難訓練を繰り返しました。さらに、高台に通じる避難路や誘導標識を整備し、ハザードマップを全戸に配布して津波に備えました。その結果、今回の津波で大半の住宅が全半壊したにも関わらず、死者は1名に止まりました。

(4) 「津波でんでんこ」に学ぶ

この言葉は、三陸地方で津波の都度、家族や知人が互いに助け合ったことで逃げ遅れ、多くが犠牲となったことに端を発します。群馬大学の片田敏孝教授は「津波でんでんこ」を標語に、岩手県釜石市内の小中学校で津波防災教育と避難訓練を8年間に亘り続けました。その結果、釜石市では1000人以上が津波の犠牲者となった中、全小中学生2921人のうち99.8%が無事に避難できました。このことは「釜石の奇跡」と報道され、防災教育のモデルとして広く知られています。

① 率先避難者たれ

片田教授が釜石の子供達に教えたことは次の4つです。「海や河口の近くで強い地震を感じたら、津波の恐れがあるので、率先して高台へ避

難せよ。君が真っ先に避難することで、他の人が君に続き、多くの命が救われる。」

② 前例に囚われるな

「ハザードマップは前例や想定に基づく災害情報であり、自然災害はこれを超える場合がある。」

③ 最善を尽くせ

「自然災害の規模に上限が無い。最善を尽くして安全な場所へ避難せよ。」

④ 津波でんでんこ

津波のとき「君が確実に避難できるようにして家族に信頼されるようになれ。それが、家族が君を迎えに行つて津波の犠牲になることを防ぐ。」

如何にして津波に備えるか

津波は海からの洪水です。陸に遡上すれば、僅か20cmでもその中を徒歩や車で避難することはできません。そうなる前に避難してください。

(1) 津波の到達時間は震源との距離に関係します。

東日本大震災の震源は沖合130km、大津波は30分後に到達しました。南海トラフの津波は、伊豆半島以西の太平洋沿岸で2〜18分後に第1波が到達する予測です。また、日本海沿岸の海底が震源の場合には、第1波が2〜10分後に到達すると見込まれる地点

が数多くあります。

(2) 海岸や河口の近くで強い地震を感じたら、直ちに高台へ避難してください。

(3) 津波は何度も繰り返す、何番目が最大波になるかは予報されません。第1波が引き波となる場合もあります。第1波が小さくても油断は禁物です。

(4) 津波注意報・警報が実際より小さい場合がありますが、直ちに高台へ避難する以外に「確実に津波から命を守る方法」はありません。

(5) 大地震では、停電や防災無線の故障等で、津波警報が必ず皆さんに届くとは限りません。津波警報の有無に関わらず、自分の居場所や地震の強さ等から、津波の可能性を自ら判断し、素早く避難してください。

(6) 災害時に最も信頼できる情報源は「NHKのラジオ第一放送」です。ポケットラジオを常に持ち歩くことをお勧めします。

(7) 高台へ避難したら、注意報・警報が解除されるまで避難を続けてください。

(8) 片田教授が釜石の子供達に教えた「①率先避難者たれ、②前例に囚われるな、③最善を尽くせ、④津波でんでんこ」も重要です。

全国No.1な鴨川の人をご紹介 ジャンボカボチャで日本一

昨年9月に香川県小豆島で開催された、第29回日本一どカボチャ大会「パンピング部門」にて、上野貢司さん(宮山)が、これまでの日本記録(530・9kg)を大きく上回る561・6kgで日本一に輝きました(県大会は4連覇)。また、上位3名は全て千葉県からの出品者。更には、「スコッシュ部門」でも、鴨川市内にキャンパスを置く城西国際大学観光学部の小林さんが239・8kgで優勝し、千葉県勢が他を圧倒する結果となりました。



上野さんとカボチャ
(写真提供：鴨川市農林業体験交流協会)

上野さんは前回、日本記録を上回るカボチャを育て、千葉県大会を制しましたが、小豆島へ輸送する当日に、熟し過ぎが原因のひび割れが見つかり、出品を断念した経緯があります。今回はその反省を生かし、大会の約2週間前に早めの収穫を行い、万全の体制で大会に臨んでいました。全国大会終了後、上野さんのカボチャは、アメリカのリフォルニア州で開催された世界大会に日本代表として招待され、1980人中335位という成績を収めました。優勝者はこれまでの世界記録を更新し、2230・5ポンド(約1トン)でした。

なお、記念すべき30回目の全国大会は、9月25日に小豆島で、千葉県大会は9月18日にみなみの里で行われることが決定しました。お時間ございましたら、ぜひ会場まで足をお運びください。

事務局からのお知らせ

ふるさとぽーと寄附金(ふるさと納税)について

本会では、ふるさと鴨川の更なる発展に寄与するため、「ふるさと納税」による積極的な支援を推奨しています。今年度も多くの会員の皆様からご協力をいただきましたので、平成28年1月末までの実績についてご報告します。全体としては263件(3156万円)、このうち会員の皆様からのご寄附は27件(87万円)となっております。皆様のご厚意に深く感謝申し上げます。ふるさと納税のお申し出は、随時受け付けていますので、今後ともご協力をお願いいたします。



直接申込みが可能となるほか、申込みと同時に、クレジット決済での納付が可能となります。

▼これまで年度内1回限りであった謝礼品贈呈の回数制限を廃止します。これにより、同一年度内であっても、寄附ごとに何度でも謝礼品を受け取れるほか、1回の寄附で複数の謝礼品を組み合わせることも可能となります。

寄附の手続きや、謝礼品の内容等の詳細については、「ふるさとチョイス」をご覧ください。お問い合わせください。

会費の納入を お願いいたします

本会では、平成23年度から年会費制を導入しています。会員の皆様のご協力のもと、貴重な運営財源として活用しています。

今年度は、9月30日を納入期限として設定させていただきましたが、本会報の発行時点において、会費が未納の方には、払込取扱票を同封させていただきます。会費の納入につきまして、ご協力をお願いします。

掲載記事を 募集します!

事務局では、会員の皆様からの「鴨川ふるさと会だより」への掲載記事を募集しています。日頃感じていることや、ふるさと鴨川への想い、身の回りの出来事などを会員ページに掲載してみませんか。今号では、会員の山口耕作さんに「津波に備えて」について、寄稿していただきました。ありがとうございます。今後も、この「鴨川ふるさと会だより」を、会員同士の交流を深める場、報告の場などとして、どうぞお気軽にご利用ください。